

<報道発表資料>

令和8年4月10日

京都市保健福祉局こころの健康増進センター相談援助課

## 令和8年度依存症家族支援プログラムの開催

京都市では、持続可能な社会を目指すSDGsの基本理念である、「誰一人取り残さない社会の実現」に向け、アルコール・薬物の問題を抱える人の家族を対象とした支援プログラムを開催しています。近年、ギャンブル依存症に関する相談が増加しており、令和8年度からアルコール・薬物に加えてギャンブル依存症の家族も対象としています。

このプログラムでは、家族がアルコール・薬物・ギャンブルの依存症に関する正しい知識や対応方法を学ぶことで、その悩みや不安を軽くし、心の健康や良好な家族関係を取り戻すことを目指すとともに、アルコール・薬物・ギャンブルの問題を抱える本人自身の回復にもつながることを紹介します。

- 日時** 令和8年5月～令和9年2月 全10回  
毎月第1木曜日 午後1時30分～午後3時30分  
\* 6月のみ午後2時～午後4時 \* 7月・11月は第2木曜日  
( 令和8年5月7日、 6月4日、 7月9日、 8月6日  
9月3日、10月1日、 11月12日、 12月3日  
令和9年1月7日、 2月4日 )
- 会場** COCO・てらす 4階 研修室1  
(〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20)  
\* 京都市こころの健康増進センターと同じ建物です。
- 内容** アルコール・薬物・ギャンブルの問題を抱える人の家族が、依存症という病気への理解を深め、本人とのコミュニケーションの工夫について学ぶことを目的に、毎回異なるテーマでグループワークと家族同士の分かち合いの時間を設けています。また、専門職や自助グループの方から、利用できる相談先(社会資源)の話をお聴きする機会もあります。

- 4 **対象者** アルコール・薬物・ギャンブルの問題を抱える人の家族  
ただし、参加される方が京都市在住であること
- 5 **定員** 各回20名（事前面談後申込み順）
- 6 **費用** 無料
- 7 **申込み** 相談電話（075-314-0874）にて随時申込みを受け付けます。センターでの事前面談を受けていただき、参加の可否については面談後にこちらから連絡します。なお、途中からの参加も可能です。
- 8 **問合せ先** 京都市こころの健康増進センター 相談援助課  
（電話：075-314-0355、FAX：075-314-0504）